

里帰り出産等一時保育 可能か 市町村間で調整 月14日可能



はまむら みか 議員
濱村 美香 議員



自己紹介をするぞう組さん初日のひと時（令和7年4月、中央保育所）

問 里帰り出産等で、第1子、第2子連れで帰るとき、その子どもたちが一時保育を利用できるか。町の規定では、町内に住所を有する者となっている。

答 岡本教育次長
通常の保育所利用では、居住地と本町での二重在

籍はできないこととなっているが、一時保育については、広域の市町村で判断できることとなっている。

一時保育については、中央保育所と、佐賀保育所で実施している。利用限度は基本的には1カ所につき、ひと月14日となっている。月が変わればまた14日利用可能となっている。

福祉施策

先を見据えた
計画を
聴取、協議し
機能向上へ

問 団塊の世代が75歳を迎える2025年問題がついに来たが、75歳を迎えた団塊の世代は比較的元気である。次は、団塊ジュニアが65歳を迎え、働く世代が激減する2040年問題といわれているが、今後の福祉施策をどのようにとらえているか、問う。

答 野村健康福祉課長
本町は、福祉基本計画に基づき、「お互いさまの心で彩る、笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に掲げ、町と地域住民、社会福祉協議会とNPOが連携し、あつたかふれあいセンター事業を核とする自助、共助による地域福祉に取り組んできた。令和7年度については、担当課長、係長、町長、副町長を交え、今後の事業に関する協議を行い、事業の内容や人員等の検討、見直しを行っていく。地域の住民すべてが担



認知症サポーター養成講座で「よりよいカルタ」にチャレンジする3・4年生（令和7年2月、拳ノ川小学校）

窓口業務

時間延長
可能か
行財政改革中
対応困難

問 3月から4月にかけて、転入転出の届け出や住民票等各種証明書の取得など窓口を利用する機会が多くなる。四十市では、毎週水曜日のみ、

午後7時まで一部窓口業務の時間延長がある。町外に勤めに出る住民のために、曜日を限定して、窓口業務の時間延長は可能か、問う。

答 佐田住民課長
マイナンバーカードの交付や、確定申告の時期の土日対応など、これまでニーズに添えてきた。現在、行財政改革をして

いる中で、人員整理も行っており、時間延長の対応の予定はない。平日の窓口業務については、昼休みにも職員が対応している。

また、マイナンバーカードを持つている場合には、住民票の交付や印鑑登録証明書などコンビニエンスストアでの取得も可能なため、利用を検討していただきたい。